

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策等に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 474,210千円

【歳出】 社会保障施策等に要する経費

※ 国庫補助負担事業等における社会保障施策に要する経費のうち下記経費を除く。

- ・雇用労災対策に要する経費
- ・事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等

単位：千円

款	項	目	事業名	令和5年度 決算額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国県支出金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
3	1	1	国民健康保険事業特別会計繰出金等	381,280	198,047	7,836	36,907	138,490
3	1	2	老人保護措置事業	40,877	0	8,010	6,916	25,951
3	1	2	介護保険特別会計繰出金	779,236	75,860	0	148,003	555,373
3	1	3	障害者自立支援給付事業	1,574,630	1,200,020	0	78,824	295,786
3	1	4	重度障がい者医療対策事業	120,377	47,590	7,313	13,777	51,697
3	1	9	後期高齢者医療事業	906,083	153,425	44,305	149,050	559,303
3	2	4	子ども・子育て支援事業	40,294	21,999	0	3,849	14,446
3	2	3	子ども医療対策費	118,495	35,385	998	17,278	64,834
4	1	2	予防接種事業	79,938	3,061	0	16,176	60,701
4	1	3	健康診査事業	19,436	454	2,681	3,430	12,871
合 計				4,060,646	1,735,841	71,143	474,210	1,779,452